

令和 7 年度進行管理・評価シート
下田市歴史的風致維持向上計画（平成30年11月13日認定）
（最終変更 令和 2 年 5 月29日）

□進捗評価シート(様式1)

①組織体制(様式1-1)	
1 計画の実施体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)	
1 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(都市計画法)	2
2 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(景観法)	3
3 重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(屋外広告物法)	4
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)	
1 下田市歴史的風致形成建造物保存整備事業	5
2 下田市景観まちづくり条例助成事業	6
3 玉泉寺周辺整備事業	7
4 市道大川端通線周辺整備事業	8
5 旧下田町道路美装化事業	9
6 蓮台寺温泉環境整備事業	10
7 下田公園環境整備事業	11
8 下田太鼓祭りプロモーション事業	12
9 太鼓台整備助成事業	13
10 姉妹都市(ニューポート)交流事業	14
11 下田市青年就農給付金給付事業	15
12 天草漁業従事者育成事業	16
13 旧下田町環境整備事業	17
14 歴史文化資源回遊性向上事業	18
15 郷土学習総合推進事業	19
16 下田市歴史文化情報発信推進事業	20
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)	
1 文化財調査、保存管理(活用)	21
2 文化財の修理・周辺環境整備、防災訓練	22
3 文化財の普及・啓発、団体との連携	23
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)	24
⑥その他(効果等)(様式1-6)	
1 SNSにみる認知度の向上	25
□法定協議会等におけるコメントシート(様式2)	26

評価軸①-1
組織体制

令和7年度進行管理・評価シート		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
計画の実施体制		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	本計画の推進体制は、本計画策定に主体的に関わる建設課と生涯学習課を中心とし、各事業担当課との連携を図りつつ、本計画の総合的かつ効果的な進行を図る。 また、国や静岡県と協議し、助言や支援を受けるとともに、下田市歴史的風致維持向上協議会と協議し、計画の円滑な実施や計画変更を推進していく。 さらに、文化財所有者や関係団体と協議や調整を図りつつ、下田市文化財保護審議会などへ報告し、助言を得ていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
建設課と生涯学習課を中心に、事業に応じて庁内関係各課と協議・調整し、市民および各民間団体の理解・協力を得ながら事業を実施している。特に今後、より専門的な協議等が必要となることを想定し、学識者や関係者とともに作業する組織として、下田市歴史的風致維持向上協議会内に「作業部会」を設立できるようにした。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		計画第8章「4 改修に伴う建築基準法の適用除外」について、建築基準法に基づく確認申請の適用除外を検討するため、作業部会を設置し検討していく方針。 景観アドバイザー制度などの活用を検討しながら、観光交流課と連携し、効果的な観光事業制度を模索する。	
状況を示す写真や資料等			
<pre> graph TD A["<国> 文部科学省 農林水産省 国土交通省"] B["<静岡県> スポーツ・文化観光部 交通基盤部"] C["下田市 <事務局> 建設課、生涯学習課"] D["<庁内関係課> 企画課、防災安全課、観光交流課、 産業振興課、学校教育課 他"] E["下田市歴史的風致維持向上協議会 作業部会 作業部会 連絡調整会議"] F["下田市 文化財保護審議会"] G["下田市 都市計画審議会"] H["下田市 景観まちづくり審議会"] I["市民、文化財所有者、関係団体"] J["実施体制"] A -- 協議 --> C B -- 助言 支援 --> D C -- 協議 調整 --> E D -- 報告 助言 --> F D -- 協議 調整 --> I E -- 協議 調整 --> F E -- 報告 助言 --> G E -- 報告 助言 --> H </pre>			
作業部会：協議会所掌事項に関し、必要に応じて詳細な調査及び検討をする。 連絡調整会議：作業部会間の調整を行う。			

評価軸②-1

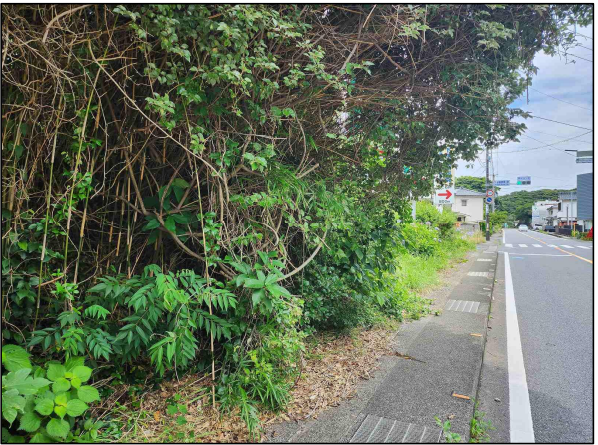
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和7年度
重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(都市計画法)			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	本重点区域は、まどが浜海遊公園や柿崎弁天島などの一部を除き、ほぼ全区域が用途地域内である。こうした現状の用途地域区分に基づき、適切な土地利用を誘導することにより、中心市街地としての都市機能の集積と良好な居住環境の形成との両立を図っている。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
静岡県が公表している下田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の定期見直しを令和6年度、令和7年度の2年間で協議、調整を行い、令和8年3月に更新した。その文章中、重点地区内についての記載があり、歴史的風致の向上に努めた。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		方針に記載されている内容に沿った都市づくりが望まれる。	
状況を示す写真や資料等			
下田都市計画 都市計画区域の 整備、開発及び保全の方針 令和8年3月 静岡県			
以上を踏まえ、本区域の都市づくりの目標を次のとおり設定する。 ①商業・居住・観光など多様な機能がコンパクトに集約された都市づくり(集約連携型都市構造の構築) ②激甚化・頻発化する自然災害に対応できる都市づくり(安全・安心な都市空間の形成) ③脱炭素化に向けた環境負荷の小さな都市づくり(脱炭素社会の形成) ④歴史・文化・まちなみを生かし歩きたくなる都市づくり(質の高い都市空間・活動の確保) ⑤連携により高度なサービスを提供する都市づくり(先進技術や民間活力の導入) ⑥里山・森林・海岸を保全し自然と共生する都市づくり(自然環境と農林漁業環境の保全)			
中心市街地では、周辺の自然環境などの地域資源を活用することにより、魅力ある市街地環境を創出し、歴史的建造物などの連携・活用により、市民や来訪者が楽しめる空間づくりを進める。			
下田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)			

評価軸②-1 重点区域における良好な景観を形成する施策		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(景観法)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	重点区域は、下田市景観計画に定める旧町内ゾーン、下田港周辺ゾーン、海岸線ゾーンの一部が含まれている。今後は、景観形成施策と歴史的風致維持向上施設の整備及び管理等に関する事業推進の両輪で歴史的風致の維持向上を進めることを基本とし、下田市景観まちづくり条例に基づく景観重点地区の指定を進めていくとともに、歴史的風致と調和した良好な住環境の形成と美しく品格のあるまちづくりを進めていくため、旧下田町内においては、建築物の高さ制限などについて検討していく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7年4月1日に下田市景観計画を改定し、基本理念と目標、方策を設定した。 基本理念に歴史的、文化的資源を「地域固有の景観資源」として未来へ継承していく旨を記載し、基本目標で良好な景観として歴史的建造物を例示、方策の中ではまちづくりへの活用として歴史的建造物が良好な景観の形成へとつながることを記載している。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		歴史的建造物を保存・継承・活用していくため、より良い助成制度を検討する。	
第2章 基本理念と目標 1 基本理念 ■基本理念 地域が持つ固有の景観を守り、創り、育み “まちの魅力”をともに未来へ 伊豆半島の豊かな自然環境や温暖な気候は、人々の暮らし・生活を支え、地域の歴史や文化を育み、各地域において特徴的なまちなみを形成してきました。 私たちは、こうした豊かな自然環境や先人たちが築いてきた歴史的、文化的資源を「地域固有の景観資源」とであると捉え、本市に関わる全ての人たちと共有し、未来へ継承していきます。 この「地域固有の景観」を守り、さらにより良いものへとしていくため、本市に関わる全ての人たちと共に新たな景観を創造し、育み、活かしていきます。 新たに創り出される景観は、次世代の暮らしを豊かに、人々のふるさとへの愛着や誇りを醸成し、まちの発展を支え、住む人にとっても「住みやすい」、訪れる人にとっても「過ごしやすい」、居心地の良いまちへと成長できるでしょう。 本市に関わる全ての人が、居心地の良い未来のまちを目指し、市民・事業者・行政の3者が一体となって「下田の景観」について考え、協働していく景観まちづくりに取り組んでいきます。 2 基本目標と方策 本計画では、「地域が持つ固有の景観を守り、創り、育み “まちの魅力”を共に未来へ」という基本理念のもと、基本目標と4つの方策を掲げ、実行していきます。 基本目標 良好な景観の保全・継承・創出 方策1 ルールの策定と運用 方策2 学習する機会の創出 方策3 まちづくりへの活用 方策4 活動の広報と共感化 下田市景観計画(抜粋) 基本目標 良好な景観の保全・継承・創出 本市の「良好な景観」とは、美しい海岸や山々、河川などの豊かな自然の景色。花や樹木、歴史的建造物、農地、祭礼行事といった人々の生活に関わるものなど、数多く存在します。これらは人々がその価値に気づき、守ろうとする意思と行動がなければ、簡単に失われてしまうものです。 例えば、歴史的まちなみを象徴する歴史的建造物は、日常的な維持管理や修繕等が必要であり、個々の所有者が管理していく上で難しい場合があります。また、人口が減少する中、担い手不足により維持できない事例も増えています。 これまで本市では、次世代に伝えたい下田を象徴するものを、「下田まち遺産」として認定・登録し、「下田まち遺産手帖」などを使い、その価値を伝えてきました。今後も引き続き、保全・継承のための方策を検討し、本市に関わる全ての人たちと共有することにより、本市の「良好な景観」を保全し、次世代に継承していきます。 方策3 まちづくりへの活用 本市における景観を活かしたまちづくりの取組みとして、地域住民と行政で取り組んだ、平滑川沿いの通称「ベリーロード」の景観整備があります。昭和の終わりから平成初期にかけ、地域住民と地元建築家による「まちなみ景観の形成」が検討され、行政を巻き込みながら石畳舗装による修景舗装を実施しました。現在では、多くの人が訪れる本市の主要な観光地となりましたが、このきっかけが、住民主導による行政との協働の上で成立した、まさに官民連携の景観まちづくりだったのです。整備された「ベリーロード」沿いには、歴史的建造物を活用した飲食店等が軒を連ね、まちなみ景観の保全と活用の一役を担い、「良好な景観を形成」するなど、好循環が生まれています。 核となる「まちなみ景観」が整備されたことで、まちなみを活かしたイベントの開催による賑わいの創出や、景観に配慮した建物の改修及び活用、緑化活動など、市民団体や住民が主体となった景観まちづくりの活動も展開され、本市の「良好な景観の形成」に大きく貢献しています。今後は、このような取組が市内の各地域で展開されるよう、市民・事業者・行政の3者で取り組んでいきます。 下田市景観計画(抜粋)			

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
重点区域における歴史的風致の維持及び向上に関する取組み(屋外広告物法)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	本市における屋外広告物の表示及び掲出については、屋外広告物法及び静岡県屋外広告物条例により規制・誘導している。屋外広告物条例の周知や屋外広告物の指導に努めるとともに、良好な歴史的風致の維持及び向上を図るため、市独自条例の制定に向けて検討を進める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
地域住民の通報により確認された屋外広告物1件に対し、土地所有者や近隣住民、広告物設置業者への聞き込み調査等を行い、広告物設置業者へ指導、除却を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		今後も適切な指導、是正を行いながら、規制・誘導内容を定めた独自条例の制定を目指す。	
状況を示す写真や資料等			
 国土地理院GIS  除却前 ↓  除却後			

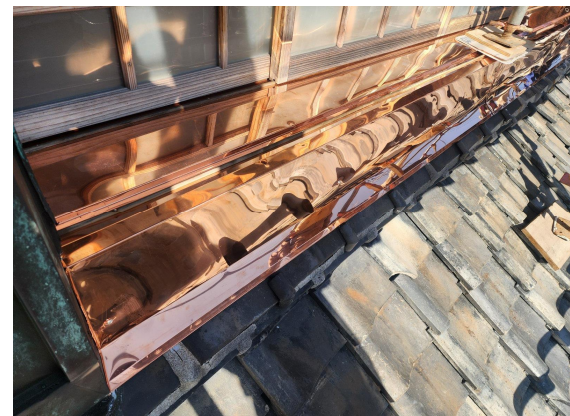
評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
下田市歴史的風致形成建造物保存整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(令和5年度～令和9年度)、市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内に所在する歴史的建造物のうち、歴史的風致形成建造物の指定方針に基づき指定した建造物を後世に残すため、必要に応じて現況調査、維持管理や活用についての検討、補修などを行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的風致形成建造物の修繕費用に対する助成を実施し、建造物の保護保存を進めた。 歴史的風致形成建造物修繕助成(※対象物件10件(毎年度活用可)) 令和元年度2件、令和2年度5件、令和3年度4件、令和4年度4件、令和5年度1件、令和6年度1件、令和7年度1件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	建物所有者の高齢化や維持管理の負担など、引き続き歴史的建造物の保護保存に対する課題は多い。助成制度の継続的な運用はもちろん、建物所有者にとって使いやすい制度の検討など、所有者への聞き取りなどを通して制度の拡充を検討していく。		
状況を示す写真や資料等			



指定番号No.5草画房(屋根修繕、2階窓水切り修繕)
※着工前



指定番号No.5草画房(屋根修繕、2階窓水切り修繕)
※着工後

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
下田市景観まちづくり条例助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成21年度～令和9年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市内に所在する歴史的建造物のうち、下田市景観まちづくり条例に基づく登録まち遺産である建造物を後世に残すため、必要とされる修繕、活用に向けた費用を助成する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
歴史的建造物の保護保存、活用に向けた改修等の費用負担軽減に対する助成事業を実施。 平成23年度 3件、平成24年度 3件、平成25年度 2件、平成26年度 1件、平成27年度 2件、平成28年度 1件、平成30年度 2件、令和元年度 2件、令和7年度 1件			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	所有者の高齢化、維持管理費用の負担など、歴史的建造物が抱える課題は多い。助成制度を継続的に運用しながら、より所有者の負担軽減につながる制度の検討を行う。		
状況を示す写真や資料等			



登録番号No.5土佐屋(屋根沈下修繕、庇等修繕)
※着工前



指定番号No.5土佐屋(屋根沈下修繕、庇等修繕)
※着工後

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
玉泉寺周辺整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	玉泉寺周辺において、道路修景による歴史あるまちなみと調和した空間の整備や、駐車場整備等の環境整備を行うことにより、玉泉寺周辺の賑わいを取り戻し、良好なまちなみ環境の形成を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
学校教育における市内歴史資産の活用を検討し、周辺整備事業の事業価値の向上にも寄与することから、市内小中学校の教職員を対象とした教職員の歴史まちづくり・社会科見学の実施した。(令和7年12月23日、延べ15名参加。) 昨年度、同会議にて指摘のあったロシア人墓地踊場改修工事の植栽については、p21にて記載			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		引き続き教職員を対象とした事業を行い、学校教育への活用を促していきたい。また、エリア内には玉泉寺の他にも弁天島など歴史的価値の高い場所があるため、社会科見学ルートに追加するなど、エリアの歴史的価値を広く広報する。	
状況を示す写真や資料等			



令和7年度 教職員の歴史まちづくり・社会科見学
 (令和7年12月23日実施 ※玉泉寺見学の様子)

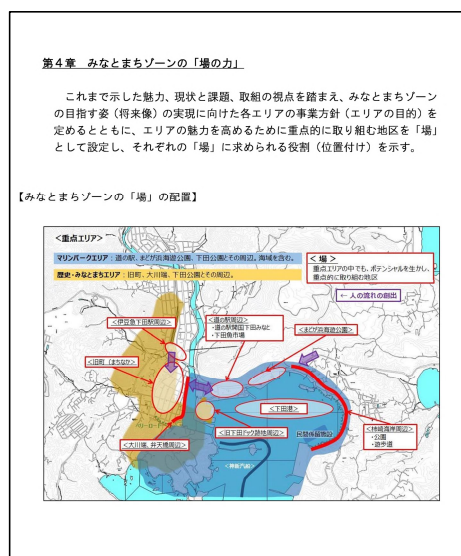
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

状況を示す写真や資料等

状況を示す写真や資料等



【配置・整備の考え方】

- 【留意すべき事項】

- 【大川端、弁天橋周辺のイメージ案】



第2次みなとまちゾーン活性化基本計画(抜粋)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
旧下田町道路美装化事業		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成30年度～令和4年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)(平成30年度～令和4年度)

計画に記載している内容 旧下田町内において、歴史あるまちなみに調和した空間の整備を図るため、道路修景舗装や街灯整備、無電柱化を実施することにより、住民が誇りを持てる空間の形成を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成30年度に「旧下田町地区街なみ環境整備事業計画」を策定し、計画に基づいて令和4年度も事業を実施した。
 修景舗装実施済延長＝令和元年度:49.55m、令和2年度:69.20m、令和3年度:36.58m、令和4年度:32.2m
 これまでにおける修景舗装実施延長割合＝実施済延長:187.53m／計画延長:650m＊100＝29%

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	令和5～9年度の5力年においても、街なみ環境整備事業による修景舗装を実施する計画とし、令和4年度実施箇所から連続して113.5mを施工した。 (実施済延長301.03m／計画延長:650m＊100＝46.3%)

状況を示す写真や資料等



市道稲荷社前通線

施工前



市道新町通線

施工前



市道稲荷社前通線

施工後



市道新町通線

施工後

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
蓮台寺温泉環境整備事業		☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成28年度～令和2年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成28年度～令和2年度)、市単独事業		
計画に記載している内容	蓮台寺温泉地区において、歴史あるまちなみに調和した空間の整備を図るため、道路修景舗装及び沿道への公園整備等を実施することにより、蓮台寺温泉地区の賑わいを取り戻し、温泉場らしい景観形成を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
蓮台寺にて毎年実施されている「しだれ桃の里まつり」の会場となっている「しだれ桃の里公園」内にて、しだれ桃の生育の障害となっている獣害(鹿)による被害を軽減するため、幼木の保護、柵の延長を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き適切な管理のもと、公園の魅力向上と公園利用者の利便性を向上させる整備等を行っていく。		
状況を示す写真や資料等			



幼木の保護



柵の延長



しだれ桃の里まつりの様子



開花したしだれ桃

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
下田公園環境整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	下田公園の地形的条件や自然環境などの特質を活かして、下田公園からまちなみを一望できる施設や散策路などの整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市指定史跡 下田城址の測量完了後の活用方針を検討。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない		予算確保が困難な状況が続いている。予算が付き次第、一部未実施箇所の測量を行う。その後、市指定史跡 下田城址の活用方針を検討し、公園内の整備方針に反映させていく。	
状況を示す写真や資料等			
令和7年度事業なし			

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
下田太鼓祭りプロモーション事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	首都圏等、市外の都市において下田太鼓祭りを様々な媒体を活用して魅力を発信、認知度をあげるプロモーションを行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市公式SNS(Instagram(フォロワー数4,024人)、Facebook(フォロワー数1,757人))にて、祭典当日の賑わいをアップすることにより、市内外に向け下田太鼓祭りの魅力を発信、認知度をあげるプロモーション活動を行った。(写真投稿:2件 11枚 動画投稿:7件) (※Instagram:写真 672いいね! 動画 2,241いいね! Facebook:写真 141いいね! 動画 1,324いいね!)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	継続的な広報活動と新たな情報発信方法を検討する。		
状況を示す写真や資料等			



SNSに投稿された写真

市公式 Instagram : https://instagram.com/shimoda_city?utm_medium=copy_link

市公式 Facebook : facebook.com/city.shimoda

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
太鼓台整備助成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	下田太鼓祭りの保全継承のために、祭りで使用する太鼓台の修理費等の一部を補助する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7年度事業なし			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない		太鼓台や道具類を扱う職人の高齢化や、人口減少等により、事業継承が困難な状況があり、技術の伝承や助成金制度などを活用した保護保存の検討も必要である。技術の伝承として記録保存するなど、新たな対応策の検討も必要である。	
状況を示す写真や資料等			
令和7年度事業なし			

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
姉妹都市(ニューポート)交流事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	下田市との姉妹都市であるアメリカ・ニューポート市との交流事業費の一部を補助する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7年10月21～28日の期間において、下田市ニューポート訪問団として中学生4名が当市の海外姉妹都市であるアメリカ合衆国ロードアイランド州ニューポート市との交流事業に参加した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	継続的な事業として実施できるよう、補助費用の財源確保に努める。		
状況を示す写真や資料等			



ニューヨーク市立大学訪問



米国総領事ハリスの墓への墓参



ニューポート市長訪問



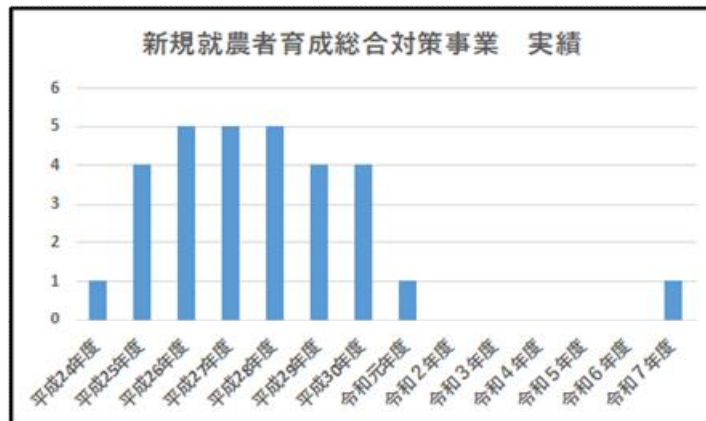
米国海軍ペリー提督の墓への墓参

評価軸③-1

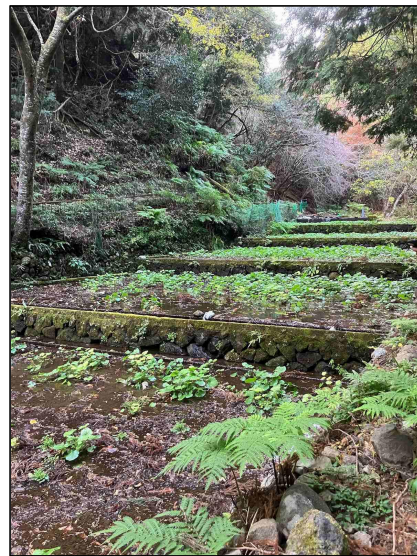
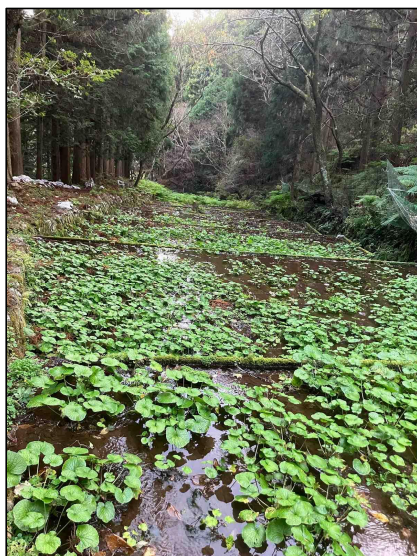
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
下田市青年就農給付金給付事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成24年度～令和9年度		
支援事業名	静岡県農業次世代人材投資事業、市単独事業		
計画に記載している内容	新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまで、生活費などの費用の一部を補助する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
名称を下田市青年就農給付金給付事業から新規就農者育成総合対策事業へと変更し、県の補助(担い手育成総合対策事業費補助金(新規就農者確保緊急円滑化対策経営開始支援金))を受け、1件の補助を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	単に新規就農者を募集するのではなく、この地域の特色を生かしたプランを提示していく検討も必要である。		
状況を示す写真や資料等			

平成24年度:1件
 平成25年度:4件
 平成26年度:5件
 平成27年度:5件
 平成28年度:5件
 平成29年度:4件
 平成30年度:4件
 令和元年度:1件
 令和2年度:0件
 令和3年度:0件
 令和4年度:0件
 令和5年度:0件
 令和6年度:0件
 令和7年度:1件



下田市青年就農給付金給付事業(新規就農者育成総合対策事業)
実績



新規就農者が整備した圃場

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

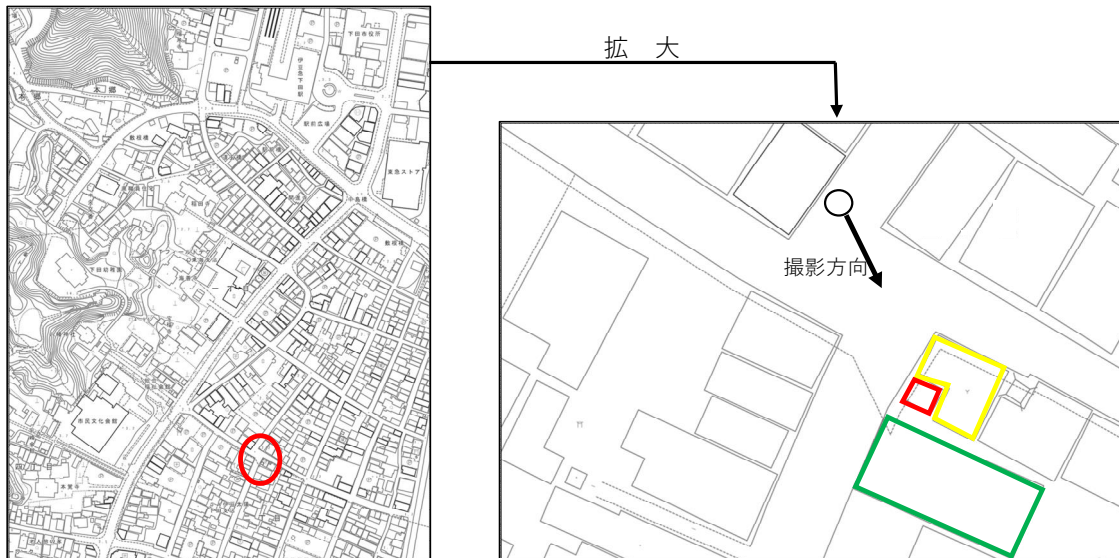
		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
天草漁業従事者育成事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	伝統産業である天草漁業従事者の育成を図るため、後継者育成・確保のための事業費の一部を補助する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7年度事業なし			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない		地域資源としての周知・広報を行い、認知度の向上を図る。	
状況を示す写真や資料等			
令和7年度事業なし			

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
		現在の状況	
旧下田町環境整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和4年度)、市単独事業		
計画に記載している内容	旧下田町において、市民や観光客の快適性を図るため、伊豆急下田駅周辺の再整備や散策エリアにおけるポケットパークといった休憩施設の設置等を進めることにより、賑わいを取り戻し、観光振興を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7年7月12日に普通財産として建物を受領したことにより、今後統合が検討されている消防団の詰所、公衆トイレ、寄附受領した建物の一体的な活用が見込めるようになったことから、今後、周辺整備を含めた利活用を検討していく。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		街なみ環境整備事業にて進めている修景舗装や、かつて都市再生整備事業にて整備したポケットパーク、周遊マップなどの事業を継続的に実施する財源の確保が課題となっている。	

状況を示す写真や資料等



ポケットパーク検討地(GIS)



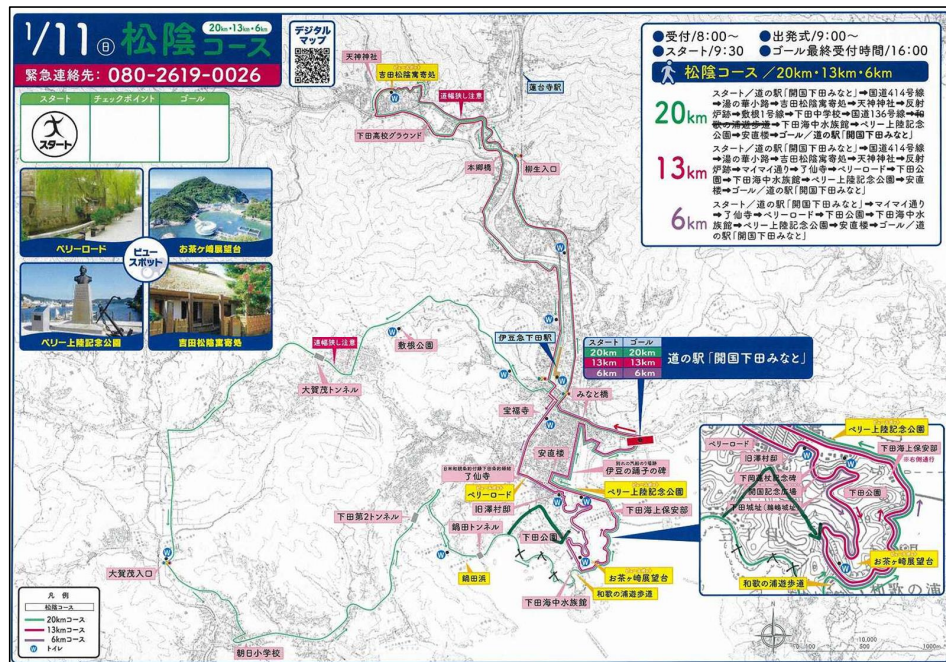
ポケットパーク検討値(写真)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度
			現在の状況
歴史文化資源回遊性向上事業			☐実施済 ☒実施中 ☐未着手
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	旧下田町地区や蓮台寺温泉地区に残されている歴史・文化資源を活かすため、散策コースの設定やマップ作成、あるいは外国人にも対応する案内サインなどの整備やウォーキングイベント等の開催により、地区内で回遊を生み出し、賑わい創出に繋げ、観光振興を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和8年1月10日(土)～11日(日)に開催された下田水仙ツーデーマーチにて、2日目に「松陰コース」として、20km(道の駅～吉田松陰寓寄処～吉佐美～ペリーロード～道の駅)、13km(道の駅～吉田松陰寓寄処～下田公園～道の駅)、6km(道の駅～下田公園～道の駅)の3コースによるウォーキングイベントを開催し、3コース合計286人の参加者が旧下田町地区や蓮台寺温泉地区内を歩くことで、下田市の文化、歴史に触れながら、下田市の観光振興に寄与することができた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	より多くの参加者を促すため、コース設定の検討やSNS等を活用した募集などを行っていく。		

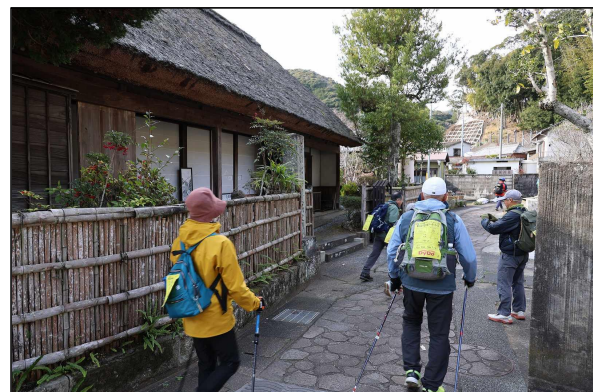
状況を示す写真や資料等



「松陰コース」図



ウォーキングの様子(ペリーロード)



ウォーキングの様子(吉田松陰寓寄処)

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
郷土学習総合推進事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成30年度～令和9年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	地域の素晴らしさを伝えるため、市民の生涯学習や市内小中学生の総合学習において、郷土の歴史・文化に関する学習機会を提供する。また、歴史的建造物や活動を支える職人に対して、有識者を招いて、歴史文化資源の貴重性などについての講義等を実施する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7年7月3日に浜崎小学校5年生が宿泊体験学習を行い、生涯学習課長が講師として、道の駅及び下田公園にて「下田城址に関する講座」を実施し、5年生11名、先生2名の計13名が参加した。また、令和7年12月23日に教職員を対象とした社会科見学を実施し、延べ15名が参加した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	内容、時期、PR方法、参加募集対象者の再検討を実施したい。また、令和7年度は実績がなかったが、出前講座などの制度もあるため、周知、啓発に努めていく必要がある。		

状況を示す写真や資料等



浜崎小学校5年生「宿泊体験学習」
令和7年7月3日開催 参加者13名(うち、小学生11名)



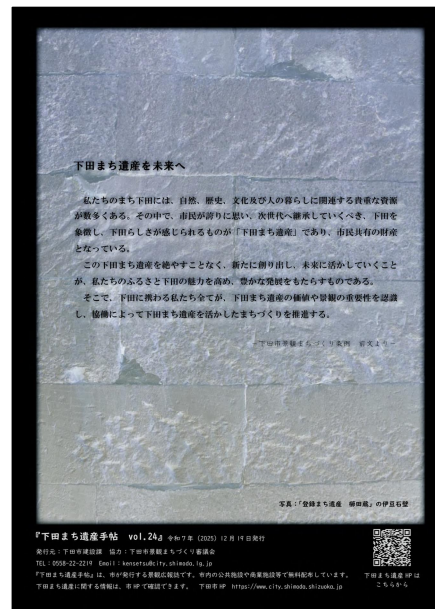
教職員「歴史まちづくり・社会科見学」
令和7年12月23日開催 参加者15名

評価軸③-1

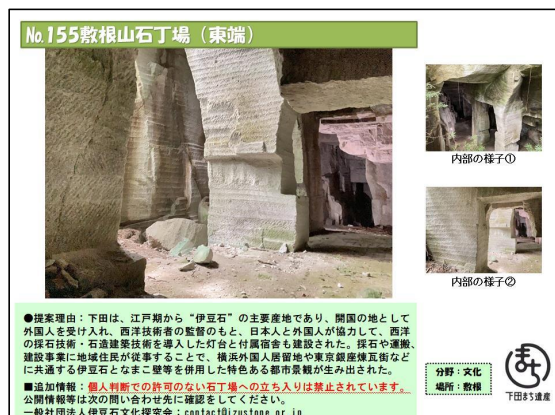
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

令和7年度	
項目	現在の状況
下田市歴史文化情報発信推進事業	
☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
事業期間	平成30年度～令和9年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	市内外へ、歴史的風致に関する情報の周知を図るために、歴史的風致維持向上計画の公表と併せ、下田市広報、ホームページ、下田まち遺産手帖等で、歴史文化の情報発信を行う。
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で	
景観広報誌『下田まち遺産手帖』を1冊作成し、市内小中学校や商店、金融機関、ドラッグストア、医療施設、ホテルなど、約160箇所に配布した。(作成部数:5,000部) 令和8年2月にまち遺産を2件(大賀茂(桧沢)石丁場)、(敷根山石丁場(東端))認定し、市ホームページにて掲載、周知を行った。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない	広報内容の検討を継続し、歴史的風致の周知に努めていく。

状況を示す写真や資料等



まち遺産手帖vol.24



新たに認定した2件のまち遺産

左、大賀茂(桧沢)石丁場 右、敷根山石丁場(東端)

(総計:認定まち遺産148件、登録まち遺産17件)

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
文化財調査、保存管理(活用)		現在の状況
		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容 国指定文化財7件、県指定文化財10件、市指定文化財56件、合計73件の有形・無形の指定文化財が存在している。国・県・市指定文化財は、文化財保護法、静岡県文化財保護条例、下田市文化財保護条例のほか、関連法令に基づき保存、活用していく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度にロシア人墓地踊場改修工事を実施し、令和7年度にあじさいの幼木を植樹し、修景措置を図った。幼木のため成長までに数年を要するが、周辺植物も生育しており、徐々に周辺景観へ馴染むものと思われる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財の適切な調査及び保存管理を行いつつ、来訪者の利便性を向上させるべく改修工事等の検討を行い事業を実施する。

状況を示す写真や資料等



評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
文化財の修理・周辺環境整備、防災訓練		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
計画に記載している内容	文化財の修理は、歴史の真正性を担保するため、過去の改変履歴や調査記録などの活用と、新たな調査研究に基づき実施することを基本とする。 文化財の周辺環境は、その文化財の魅力に強い影響力を持つ。よって、文化財の保存及び活用を図る上で、その文化財単体にもみ措置を講じるのではなく、その周辺環境と一体的な措置を講じ、文化財の魅力を高める。 火災が発生した際の迅速な消火体制の確保や対応力を高めるため、平素から防火教育や訓練に取り組むことで、文化財の滅失する危険性を除外・低下させていく。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和7年度事業無し			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財を適切に保護保存し、将来にわたって着実に継承していくため、文化財の価値を損ねることのない適切な修理や周辺環境の整備、滅失等を防ぐための防災訓練の実施等を継続していく。大きな事業計画は無いため、日常管理の徹底に努める。		
状況を示す写真や資料等			
令和7年度事業なし			

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
文化財の普及・啓発、団体との連携		現在の状況 ☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容
 市内外の人々を対象として実施する普及・啓発としては、文化財の価値や貴重さを伝えるために、各指定文化財の統一的な案内看板の設置や、文化財パンフレット等を作成し配布するとともに、ボランティア等によるガイド活動やイベントの開催を行っていく。
 また、活動団体と連携して保存・活用を図るため、官民協働により担い手育成の支援や、必要な助言・指導などを活動的に行っていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

毎年度実施している教育委員会連続講座「南豆の歴史を後世に」を開催し、4回の開催で累計145人が参加した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

文化財の普及・啓発を進めていくため、講座等の開催を継続していくことが重要である。また、講座内容について、過去に開催した内容と重複しないよう、講師の選定等を含め検討していくと同時に、より多くの受講を促すため、初見でも理解しやすい講座内容を検討する。

状況を示す写真や資料等

下田市グローバルCITYプロジェクト
 令和7年度 下田市教育委員会連続歴史講座
南豆の歴史を後世に

開催日時	演題	講師
11月18日(火) 18:30~20:00	賀茂郡の古代史を 考古学の立場から再検討する	外岡 龍二 (下田市文化財保護審議会会長・ 下田市史編さん委員)
12月2日(火) 18:30~20:00	人が作った木彫を聖なるみほとけにする方法 ～伊豆の事例を中心に～	田島 整 (上原美術館上席学芸員・ 下田市文化財保護審議会委員)
12月10日(水) 18:30~20:00	地震津波災害の歴史と伊豆下田	金子 浩之 (日本考古学協会員・立正大学講師)
12月16日(火) 18:30~20:00	南豆における戦時体制の確立過程について	高橋 寛昭 (下田市文化財保護審議会副会長・ 下田市史編さん委員)

【講座概要】
 ○会場 下田市市民文化会館大ホール
 ○受講料 無料
 ○時間 18時30分～20時00分
 ○受講人数 各講座先着 50名
 ○対象 中学生以上

【申込方法】
 ○下記のQRコードを、携帯電話・スマートフォンから読み取り、専用のフォームにてお申込みいただくか、お電話にて下記までお申込みください。
 ※10/20(月)から受付開始

【問い合わせ先】
 〒418-0004 下田南四丁目6番16号
 下田市教育委員会生涯学習課社会教育係
 TEL: 0558-22-5050 FAX: 0558-22-5116
 Email: syougaku@city.shimoda.lg.jp

お問い合わせ用紙は本講座の受講者の方のみ使用させていただきます。




田島 整 (上原美術館上席学芸員・
下田市文化財保護審議会委員)

令和7年度下田市教育委員会連続講座「南豆の歴史を後世に」

- ①令和7年11月18日(火) 16:30~20:20 参加者:32人
 演題:賀茂郡の古代史を考古学の立場から再検討する
 講師:外岡 龍二(下田市文化財保護審議会会長・下田市史編さん委員)
- ②令和7年12月2日(火) 18:30~20:00 参加者:37人
 演題:人が作った木彫を聖なるみほとけにする方法～伊豆の事例を中心に～
 講師:田島 整(上原美術館上席学芸員・下田市文化財保護審議会委員)
- ③令和7年12月10日(水) 18:30~20:10 参加者:39人
 演題:地震津波災害の歴史と伊豆下田
 講師:金子 浩之(日本考古学協会員・立正大学講師)
- ④令和7年12月16日(火) 18:30~20:00 参加者:37人
 演題:南豆における戦時体制の確立過程について

令和7年度下田市教育委員会連続講座
「南豆の歴史を後世に」チラシ

令和7年度下田市教育委員会連続講座
「南豆の歴史を後世に」第1回講座



令和7年度下田市教育委員会連続講座
「南豆の歴史を後世に」第4回講座

評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

報道等タイトル		評価対象年度	令和7年度
年月日		掲載紙等	
黒船祭の歴史		令和7年5月15日	伊豆新聞
黒船祭 最終日にもぎわい 下田条約調印 劇で再現		令和7年5月19日	静岡新聞
下田・黒船祭 にぎわいパレード華やぐ 日米友好 熱気のフィナーレ		令和7年5月19日	伊豆新聞
地元のテングサ理解 浜崎小3年総合学習 ところてんも試食		令和7年7月16日	伊豆新聞
夏休み満喫 下田 祭りの「太鼓橋」歓声		令和7年8月15日	読売新聞
下田市 稲穂の景観 形成検討 ガイドライン策定へ 住民、市議ら25人		令和7年10月24日	伊豆新聞
教職員 下田で社会科見学 歴史施設巡る 小中生、郷土学習の推進へ		令和7年12月24日	伊豆新聞
2年ぶり「まち遺産手帖」 下田市が24号、5千部発行		令和8年1月17日	伊豆新聞
下田史跡を巡り 日露の縁学ぶ		令和8年2月7日	静岡新聞
「鬼射」12本中11本の中 下田・落合高根白山神社 今年は“大豊作”		令和8年2月12日	伊豆新聞
大賀茂と敷根山石丁場 認定 下田市「まち遺産」 東京 都市近代化の礎		令和8年3月10日	伊豆新聞
華やか しだれ桃見頃 下田・蓮台寺4月上旬まで 地元ファンら散策		令和8年3月30日	伊豆新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			

関連する事業の掲載により、歴史まちづくりの進捗状況の情報提供に繋がった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	事業に関係する資料の報道機関への提供を継続し、効果的な報道に繋がるよう実施していく。

状況を示す写真や資料等

著作権保護のため、新聞記事はなし。

評価軸⑥-1
その他(効果等)

項目		評価対象年度	令和7年度		
SNSにみる認知度の向上					
計画に記載している内容		美しく風格ある都市を創出し、訪れる人々に感動を与えられるようなまちづくりを行い、地域の活性化や観光振興につなげていくことが重要である。			
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付					
市公式SNS (Instagram(フォロワー数4,024人)、Facebook(フォロワー数1,757人))にて歴史的風致維持向上計画に関する情報の発信をそれぞれ年間9回行い、Instagram: 1,700いいね! Facebook: 512! のリアクションがあった。 ※投稿は画像投稿のみ					
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし		引き続き情報発信に努めていく。			
状況を示す写真や資料等					
 					
Facebookでの記事掲載状況の様子					

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和7年度
・法定協議会等におけるコメント	
令和7年度進行管理・評価シート	
会議等の開催日時: 令和8年6月30日(火)	
(コメントの概要) ・歴史的な建造物の意匠を変えてしまうことが危惧されるため、市の方で金額や具材の妥当性を確認した上で適切な助成を行っていただきたい。 ・旧下田町道路美装化事業については、国費(街なみ環境整備事業)を活用しながら進めている事業であるが、令和9年度末をもって現計画が終了する。次期計画について、エリア設定や内容精査をしていただきたい。また、旧下田町環境整備事業とも関連する事業であるため、周辺住民や関係者の納得のいくような計画を作成し、合わせて充分な検討に努めていただきたい。 ・太鼓台整備助成金事業については、現状、太鼓台や道具類の制作や修繕できる業者が市内には個人事業の1者のみであるため技術の継承に不安があり、太鼓台等の維持ひいては祭り自体の存続に危機感を覚える。太鼓台のデータ化、アーカイブを後世に残す仕組みや新たな助成制度を創出するなど、技術の継承や維持につなげてほしい。 ・建築基準法に基づく確認申請の適用除外について、下田市では建築基準法第3条に記載のある「その他条例」で独自の条例制定を目指していくものであるが、実質的な安全性の担保に関しては、国交省のガイドラインに沿って進めていただきたい。また、産業振興課で実施している空き店舗活用の補助金と関係するものであるため、街なかで安心・安全に暮らすことのできる為のルール整備含め合わせて慎重に進めていただきたい。 ・玉泉寺周辺整備事業と郷土学習推進事業に記載のある教職員を対象とした社会科見学については、参加人数が増えたことは評価できる点である。教職員だけではなく、新規に採用された市職員も含めて開催することで、市職員の資質向上につながるため、検討していただきたい。 ・現在、下田市で進めている地域別景観ガイドラインは、全ての地区で策定することで、ある種のマスタープラン的な役割りを果たすものと思われる。近年、新規開店する店舗も増えており、まちの雰囲気を作っていく上での重要なファクターとなっている。昔からの居住者や新しく移住した方、事業者などが、自分たちの住む地域をどうするかといったことを話し合う場の提供も兼ね、景観まちづくりという観点から統括していただきたい。	
(今後の対応方針) ・今回の協議会において委員からの指摘のあった事項に留意しながら、現行計画に記載した事業を継続的に実施していく。 ・次期計画に向けた各事業の状況把握、風致箇所の検討を行う。	